いのちと健康ニュース NO. 30

1992年12月15日
愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目2番3号
高齢者労働会館5F TEL FAX 052-322-0406
編集発行責任者 中原 東四郎

山内過労死裁判を支援する会

最高裁判所へ要請書を提出

11/20. 160団体、3.955名署名

名古屋昭和郵便局副課長であった山内治一さんの死亡について、1992年3月17日、名古屋高裁は公務上と認めた第一審判決を取り消し、公務外との判断を下しました。

遺族は、これを不服として1992年4月、最高裁へ上告しました。

支援する会（郵産労愛知県協議会、郵政連絡会、愛労連、愛知健康センター、名古屋市職労中区役所支部、名古屋過労死弁護団、過労死家族の会）は、遺族の山内良浩氏（中区役所勤務・名市職労組合員）を支援し、「公正判決を求める署名」を取り組み全労連の支援も得て、全国に訴えました。

11/20 現在、160 団体、3955 名の署名が集約されました。

11/20 「全国過労死を考える家族の会」の全国集会が、東京で開催されましたのでこれに遺族と「支援する会」代表の原田弘一氏（郵産労名古屋南部支部・昭和郵便局勤務）が参加し要請行動のなかで最高裁へ提出してきました。署名に協力していただきました全国の皆さんありがとうございました。

（事務局）

全国過労死を考える家族の会

結成一周年記念集会を開催

早朝宣伝、労働省・政党要請行動

11/20 、東京・飯田橋のセントラルプラザで、「全国過労死を考える家族の会」は結成一周年を記念して集会を開催しました。

「家族の会」は、この日東京で富士銀行などの本社前で早朝宣伝や、労働省交渉、各政党へ要請行動を行ないました。

労働省との交渉では、過労死の労災補償への労働基準法改正を強く求めました。

労働省による過労死の認定は1992年度で34件。前年度から1件増えただけです。

世論の批判にあい、来年度政府予算案に予防対策が盛り込まれる変化もあらわれています。

日本共産党には、20人の代表が衆議院内で協力を要請しました。

金子満広副委員長・衆議院議員は、家族の会の活動を評価し、世論を広げていく重要性を指摘し激励しました。

過労死の認定基準について、「現行の認定基準はいかにして認定をしないか、そこに基準があるようにさえなっている。」と指摘しました。

（11/21付「赤旗」より抜粋）

地方でのいのちと健康を守る

取り組みを育てる交流集会

11/14〜15、愛知県犬山市で開催

過労死が大きな社会問題となるなかで「地方でのいのちと健康を守る取り組みを育てる交流集会」が愛知健康センターのよびかけで11/14 〜15、愛知県犬山市で開催されました。

同集会では、山田信也氏（名古屋大学医学部教授・愛知健康センター代表理事）が講演。長年にわたる体験にたって、専門家との協力、企業社会への国民的いきどおりの高まりと政府の対応などの変化を指摘し、「大きな視野をもって幅の広い共同の運動をすすめよう」とよびかけ、地方にセンターをつくる意義を強調しました。

各地から参加の北海道、埼玉、静岡、大阪、山口、（北九州、大分は文書報告）愛知などからそれぞれ労災認定と職場改善の運動、相談活動、患者会や、過労死家族の会の支援、労働省基準局、企業に向けた運動、安全衛生講座、健康大学、安全衛生大学の取り組み、活動家の育成など多彩な報告がされました。

「この活動が労働組合運動の本流になるよう位置付けを高めたい」「北九州の集会の成功（1300名参加・「人間らしく働くために・イン・北九州」）は、すばらしい。もっと輪を広げなければ」と新たな意欲を話されていました。

翌日は、上畑鉄之丞氏（国立公衆衛生院疫学部成人室長）から、「職場ストレスと健康調査」の報告。↗

↙「ストレス疾患労災研究会」報告

職場ストレスは健康の大敵

11/17 、ストレスと健康調査発表

労働者３万人を対象にした日本で最大規模のストレス調査の報告会が11/17 、東京の国労会館で開催され、職場ストレスと健康破壊との密接な関係が明らかにされました。

調査では、高血圧、糖尿病、胃・十二指腸潰瘍、精神疾患について、追跡期間中に新たに発症したケースを拾い、それ以外の人と比較、ストレスとの関係を洗い出しています。

それによると、新たに発症した人（男性30〜59才）の割合は1000人当たりで高血圧 6.6人 、糖尿病7.1 人、胃・十二指腸潰瘍46.7人 、精神疾患20.9人でした。

職種でみると、高血圧は建設労働者やタクシー運転手、糖尿病は電車運転士・車掌やタクシー運転手、胃・十二指腸潰瘍は警備職やタクシー運転手、精神疾患は教員らに目立ちました。

いづれも、生活習慣だけでなく、職場ストレスの大きさと関係し、「仕事のミスが許されない、責任範囲が大きすぎるなどストレスが多い」（糖尿病）、「仕事の負担感が多い」（精神疾患）、「深夜勤務が多い」（胃・十二指腸潰瘍、精神疾患）などの傾向が認められました。

（11/20.11/22 「赤旗」より抜粋）

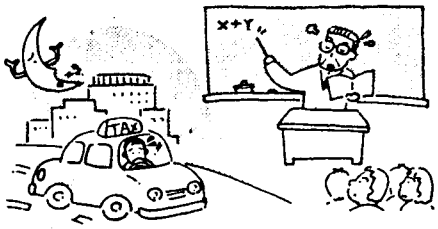

大同特殊鋼過労死審査請求

弁護団が審査官に公正審査を要請

12/2、愛知労働基準局にて

12/2、愛知労働基準局で遺族の代理人である渥美雅康、荻原典子、水野幹男の各弁護士と、大同特殊鋼在職死亡なくす会代表、愛知健康センター代表が参加し、担当の松永、山口両審査官に面接し故・松永安弘氏と故・S氏の過労死審査請求の公正審査を要請しました。

要請内容は、

① 半田、名古屋南両監督署における、不支給理由の説明の不誠意な対応と具体的説明の欠如に抗議した。（これに対しては、立場が違うので監察官に言ってほしいと返答。）

② 故・松永氏の死亡時の現場の温度測定調査については、説明もあいまいでありまた、会社側の報告を信用している。正確に同時期・同時刻に調査すべきだ。

③ 労働の過重性については、死亡前の４組３交替制から、３組２交替制に変更されたことにより、残業が毎月30時間（３交代制時は月20時間）、死亡する直前まで12ヶ月つづいていたことで十分立証できる。監督署は、これを無視していることは納得できない。審査では重視すべきだ。

（事務局）

運輸一般・びさん地域支部

上腕骨外顆炎（俗称・テニス肘病）

10/15、全国で初の労災認定

Y運輸の下請S社にトラック運転手として従事していた六倉さんは、日常的な過積載労働のなかで、右肘をいため手術しました。

'91年10月 7日付で豊田労働基準監督署に、労働災害として労災申請をしました。

六倉さんは、毎日の運行記録として積載トン数、走行記録、運転時間、手づみ回数、天気などを詳細に記録して個人で保管していました。

そして、名古屋大学医学部小野雄一郎先生の助言や意見を受け、また名南病院のアドバイスなど貴重な資料の提出していただきました。

それに反して、会社側は、非協力的で休業中の社会保険給付もなく、六倉さんは生活保護を受けて今日まで頑張ってきました。

10/25 、支部大会での御礼の挨拶のなかで「この間、支部の組織的援助や個人的な物資援助、精神的な激励をうけ心から感謝しています。

99% あきらめていましたがとうとう認定されました。これは、労働組合が一人の要求や、悩みも解決しようという素晴らしい姿勢によるものと思います。　今後は、一日も早く、病気回復と職場復帰をめざして頑張ります。」と話されました。

（11/1付「うんゆ一般びさん地域支部ニュース」より転載）

お知らせ

傍聴参加で激励しょう！
『名古屋過労死を考える家族の会』裁判日程
（「家族の会ニュース」11/25 付より）

'92.	12／14（月）	AM10;30 ～12:00	森下さん・証人尋問	岐阜地裁
'93.	1 ／18（月）	PM 1:10 ～	新井さん	名古屋地裁
	1 ／18（月）	PM 1:10 ～	植松さん	名古屋地裁
	1 ／ 27(水)	AM10:00 ～	植松さん	名古屋地裁
	1 ／ 29(金)	PM 2:30 ～	渡辺（光）さん	名古屋地裁
	2 ／ 1(月)	PM 1:10 ～	渡辺（光）さん	名古屋地裁
	2 ／ 1(月)	PM 1:10 ～	鈴木（俊）さん	名古屋地裁
	2 ／ 5(金)	PM 3:00 ～4:00	安保さん・証人尋問（田淵医師）	名古屋地裁
	2 ／ 17(水)	PM 1:30 ～3:00	柏木さん・証人尋問（水野医師）	名古屋地裁
	2 ／ 22(月)	PM 1:00 ～4:00	新井さん・証人尋問（上畑医師）	名古屋地裁

※　廷はすべて11F 1101号です。

「第4回人間らしく生き働くための愛知集会」

いのちと健康を守る運動は、長時間・過密労働をなくし、労働時間短縮・人間らしく生き働く要求実現をめざして大きく発展してまいりました。

運動の成果と前進に確信をもつために、愛知集会を成功させましょう。！

日時：'93 年1 月23日（土）pm2～ 6
場所：名古屋市民会館第１会議室
内容：基調報告
①「職場の健康管理」（名高教）
②「労働時間短縮」（名市職労）
③「看護婦確保」　（医労連）
④「大企業」　（トヨタ or銀産労）
⑤「業者の健康」　（愛商連）
⑥討論と交流
参加費　無料

「第2期　いのちと健康大学」

大変好評をうけました「健康大学」の「第２期」を次の日程で開催いたします。会員の皆さん！誘いあって参加をお願いします。

日程：第 1回 2/23,　第 2回 3/9
第 3回 3/23,　第 4回 4/6
第 5回 4/20,　第 6回 5/11
第 7回 5/25,　第 8回 6/8
第 9回 6/22,　第10回 7/6
時間：いづれも火曜日、午後6:30
場所：高齢者労働会館2F会議室
定員：50名
参加費：全日程　（10.000円）
選択 1回（ 1.500円）
申込みは愛知健康センター TEL322-0406
※参加費は当日受付でお受けします。